

こども科学館展示基本設計委託業務のプロポーザルに関する質疑に対する回答

平成23年8月5日(金)

高知県教育委員会

- ・本資料は、「こども科学館展示基本設計委託業務公募型プロポーザル募集要領」に基づき、平成23年7月29日(金)〈質疑書提出期限〉までに受け付けた質疑に対する回答を公表するものです。
- ・「質疑」の内容は、原文のまま記載しております。
- ・回答の作成に際して、質疑の順序を編集しておりますので、ご了承ください。

こども科学館展示基本設計委託業務のプロポーザルに関する質疑に対する回答

No.	該当箇所					質 疑	回 答
	資料名	大項目	中項目	小項目			
1	参加申込・企画提案書作成要領	2	(9)	ア	様式6-1	様式6-1設計担当チームの状況の書式の分野と担当は具体的には何を記入すればよいでしょうか。	展示設計、企画、保存環境など、設計担当チームにおける役割等を記載してください。
2	参加申込・企画提案書作成要領	4	(1)	イ		参加申込・企画提案書作成要領4に「原本1部、副本20部」とありますが、参加申込・企画提案書に押印のあるものを正本とし、副本は押印のないものという解釈でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	プロポーザル審査要領	3	(2)	イ		プレゼンテーションは、企画提案書の内容を、パワーポイントを使用して行ってよいでしょうか。その際、PCとプロジェクターは提案者側で用意するものとし、スクリーンはご用意いただくことは可能でしょうか。	パワーポイントの使用は可とします。 電源、マイク及びスクリーンは主催者側で用意しますが、その他の必要な機器・機材（パソコン、プロジェクター等）は提案者側でご用意ください。
4	プロポーザル審査要領	3	(2)	イ		プレゼンテーションは、公平性を保つために、パワーポイントで使用するPCと企画提案書による説明のほか、説明を補足する模型や装置、サンプル等は持込不可と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、企画提案書の内容を掲載したパネルの使用は可とします。